

令和7年度北九州市食品衛生監視指導計画（案）に対する  
市民意見の概要及び市の考え方について

番号	意見の項目	意見の概要（意見提出者）	北九州市としての考え方	計画修正の有無	
1	第三 監視指導の実施に関する事項	国内でのHACCPの普及率は食品製造業界において、販売金額50億円以上の大規模層では約8割の事業者が導入していますが、それ以下の層では3割程度に留まっていると言われています。HACCPに関する周知は一定程度進んでいるようですが、引き続き、さらなる普及啓発が必要と考えられます。北九州市での普及率はどのような状況なのでしょう。	ご指摘いただいたとおり、引き続きさらなる普及啓発が必要であると考えています。保健所が施設の現地調査を実施した中でのHACCP導入率は約5割程度となっています。今後も保健所の窓口や通常監視等において、HACCPの普及・導入に関する助言・指導等に努めてまいります。	-	
2		「HACCPの取組を定着させるため、以下の内容の監視を行う」とありますが、年度内にたてられた計画の進捗状況を検証、見直しをすることも必要だと思えます。	ご意見のとおり、計画の進捗状況の検証や見直し等を行ったうえで、より効果的な取組となるよう努めてまいります。	-	
3		2 令和7年度の監視指導内容 (1)重点対策 ①HACCPに沿った衛生管理の取組強化事業【P7】	「演習を取り入れた業種別の講習会を開催し、HACCP導入を支援する。」とありますが、導入の入口として、講習会等とは別に、もっと関わりやすい相談会の実施、そしてその相談窓口の周知、拡大により、より多くの事業者を取り込む工夫が明記されるとよいと思えます。	ご意見を踏まえ、以下のとおり本文を修正しました。  保健所窓口でのHACCPに関する相談に引き続き対応するとともに、演習を取り入れた業種別の講習会や相談会等を開催し、HACCP導入を支援する。  より多くの事業者に対して、HACCP導入を支援できるよう、今後も効果的な取組の実施・検証に努めてまいります。	有
4		HACCPの取組を定着させるためには、正確かつ確実に事業者と関わられる人材が必要です。特に資格は必要ないようですが、知識と経験、スキルを備えた人材が今後はさらに大切になってくるのではないのでしょうか。取組強化事業には記載されていませんが、管理手法に精通したこの人材の育成についても触れられて良いのでは、と思えます。（例：対象者への研修、講習会の開催など）	人材の育成については、「第七食品衛生に係る人材の養成及び資質の向上に関する事項」で記載しており、HACCPに関する研修受講も予定しております。ご意見のように、人材育成に努めてまいります。	-	
5		2 令和7年度の監視指導内容 (2)市内流通食品等の衛生対策 ③加工食品等の安全性確保事業【P11】	「消費者ニーズ等が多様化し、インターネット販売やデリバリー・テイクアウト等による食品の提供が増加していることから」の箇所ですが、独身者や若い世代を中心に、今後ますますこの利用形態が増えてくることが予想されます。衛生講習会だけでなく、「食品の衛生的な取扱いや食品の表示に関する調査、指導を行う」ことを実施してほしいです。	通常の監視業務において、「食品の衛生的な取扱いや食品の表示に関する調査、指導」を行っていますが、「食品表示に関する啓発指導事業」とあわせ、ご要望の内容については引き続き行ってまいります。	-